

平成26年度 第2回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成26年5月20日（火）14時30分から15時39分まで

2、開催場所：西宮市役所東館8階804会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田	昭光
会長職務代理者	2番	坂口	文孝
委員	3番	八木	米太郎
	4番	田中	良平
	5番	松本	俊治
	6番	森畑	義明
	7番	大前	輝雄
	8番	前田	豊
	9番	松井	祐一
	10番	岡本	久一
	11番	茶谷	勝視
	12番	高田	孝
	13番	尾崎	清政
	14番	丸	幸良
	15番	奥村	幸弘

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第3号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第4号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

報告第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の件

報告第6号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	水田 正清
主事	北島 知晶

議 長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議 長 それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議なしとのことでございますので、10番の岡本委員と11番茶谷委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、これより議案審議に入ります。

まず、議案第3号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明いたします。議案第3号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」でございますが、本日お配りしている資料(右肩に議案第3号と記載したもの)をご覧ください。今年3月におこないました、平成25年度第12回西宮市農業委員会総会において議案第10号として上程し、ご承認いただきました「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について」これにつきまして農林水産省経営構造改善局長からの通知に基づきまして西宮市ホームページに平成26年3月25日から平成26年5月7日の期間公表いたしました結果、地域の農業者等からの意見及び要望等はございませんでした。これを受けて、この度上程した点検・評価を西宮市農業委員会の点検・評価とすることについて議決をもとめるものであります。それでは資料のほうをご覧ください。

【議案第3号を別添の「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」をもとに説明】

以上で議案説明を終わります。

議 長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同 (質問、意見なし)

議 長 質問もないようでございますので、議案第3号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第3号につきましては、承認す

ることいたします。

議長 続きまして議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明いたします。議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」でございますが、本日お配りしている資料（右肩に議案第4号と記載したもの）をご覧ください。これについても、3月の農業委員会総会で議案第11号として上程し、ご承認いただきました「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」議案第3号と同じく、西宮市ホームページに平成26年3月25日から平成26年5月7日までの期間公表しました結果、地域の農業者等からの意見及び要望等はございませんでしたので、この度、上程した活動計画を西宮市農業委員会の活動計画とすることについて議決をもとめるものでございます。

【議案第4号を別添の「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」をもとに説明】

以上で議案説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同 （質問、意見なし）

議長 なければ、議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 （異議なし）

議長 ご異議がないようでございますので、議案第4号につきましては、承認することといたします。

議長 これより報告案件に入ります。まず、報告第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の件」でございますが、議案書3ページに1件ございます。

【議案書朗読】

当該申請は西宮市農業委員会に平成26年2月28日付けで提出され、同年3月19日に第12回西宮市農業委員会総会において許可相当として意見書を兵庫県知事に送付していたものが、許可されたものです。

事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 （質問なし）

議 長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長 続きまして報告第6号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 報告第6号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書4ページに1件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議 長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議 長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長：

委員：

委員：